

No.	分類	意見要旨	対応
1	ゾーニング図A	・箱堀を保護ゾーンにするのであれば、桜堀の東側の部分も同様に保護ゾーンにすべきではないか。（小林委員）	<b>【今後立ち上げる協議の場において検討】</b> 今後、協議の場においてゾーニング図Bを充実していく過程で、桜堀も保護するエリアに位置付けるべきだという結論が共有された場合には、ゾーニング図Aを書き換えていきます。
2		・明石公園の残すべき樹木として、イスノキだけでなくホルトノキもゾーニング図Bに位置づけるべきなので、今後検討してほしい。（小林委員）	<b>【今後立ち上げる協議の場において検討】</b> 今後、協議の場においてゾーニング図Bを充実させていく過程で、ホルトノキの位置付けについても検討していきます。
3		・ゾーニング図Aも更新する作業が必要になると思うが、時間のスパンや更新の手続きについて、現時点での想定があれば教えてほしい。（高田部会長）	<b>【意見を踏まえ対応】</b> ゾーニング図Bは頻繁に更新していくことを想定していますが、ゾーニング図Aは頻繁に更新するものではないと考えています。図の更新手続きについては今後検討していきますが、協議の場等で合意を得る等の手続きが必要になると考えています。
4	自然環境保全	・大切なものについて、一般の方に理解してほしい場合には、そこにどんな価値があるかを必ず説明する必要がある。予め整理すると、周知作業が非常にしやすく、また、指標が整理されることにより合意形成の際にも動きやすいのではないと思う。（村上委員）	<b>【今後立ち上げる協議の場において検討】</b> 今後、ゾーニング図Bを充実していく過程において、対象の持つ価値について、図とは別に、とりまとめていきます。
5		・ゾーニング図Bでは、イスノキ等が、分布上価値があるとされているが、自生のものか植栽されたものかによって価値が大きく異なるので、そこを明確にしたうえで保全の対策をとる必要があると考える。後から植えた木を一生懸命大事にして、他のことを犠牲にしていたということにならないよう、過去の記録等で確認できればと思う。（上町委員）	<b>【今後立ち上げる協議の場において検討】</b> 子どもの村の植栽履歴について調べましたが、過去の記録が存在せず、確認ができておりません。今後、新たに資料が出てきた際には、協議の場での意見を基に、ゾーニング図Bを更新していきます。
6	樹木管理の基準	・樹木管理の「適切な管理」という文言は、含みを持たせたものになっており、どういう考え方を適切な管理とするかについての議論が重要だと考える。（高田部会長） ・価値によっては、できるだけ触らずにしておくという場合もあれば、早く善処したほうが良いという場合もある。自然の関係では、価値の特定は難しいが、専門家の協力も得ながら事前に整理しておけば、今後、公園の管理に際して話がしやすいと考える。（村上委員） ・適切な管理の基準や、ゾーン分けの一定の根拠は、確かにあったほうがよいと思う反面、実際に利用されるのは一般市民が大半なので、市民の意見を広く聞きながら議論していくという、柔らかい入口からスタートしたほうがよいのではないと思う。（小柳委員代理）	<b>【意見を踏まえ対応】</b> 樹木伐採に当たっては、特に留意すべき対象についてゾーニング図B等で把握したうえで、実際に樹木を伐採する際には、事前に、協議の場等へ説明・相談を行うこととしています。このルールに基づいて運用していく中で、より詳細に決めていく必要がある場合には、検討していきます。

No.	分類	意見要旨	対応
7	自然環境保全	・大事なものを見極める際の視点や基準は、ある程度明らかにして、あらかじめ持ったうえで、現地で、樹木1本1本について議論していく必要があると考える。(高田部会長)	【意見を踏まえ対応】 現地で樹木の確認を行う際の考え方・基準について、次回以降の部会において案を提示します。
8		・どういう樹木を残していくかという話を中心になっているが、管理上、やっぱりここは伐採したほうがいいというところも出てくると思っている。特に石垣の隙間に生えている樹木については景観上の問題もある。(嶽山副部会長)	
9		・樹木1本1本について確認していくという県の姿勢は評価するが、どういう経緯でそうなったのかということは記録として残していただきたい。(小林委員) ・今後確認していく際の県の考え方を示すことにもなるので、ぜひどこかに明記していただきたいと思う。(高田部会長)	
10	活性化	・姫路城の愛城会のように、文化財という「もの」を大事にしてくれるコミュニティを形成することにより、市民の「もの」に対する愛情が拡大再生産され、また管理に当たっては経済的に有利になるなど、プラスになる部分があるので、考慮いただきたい。(村上委員)	【今後立ち上げる協議の場において検討】 今後立ち上げる協議の場において検討を行っていきます。
11		・今後立ち上げる協議の場については、議論の場が複数存在し、それぞれの結論が異なるとまとまらないので、一本化したほうがよいのではないかと。(嶽山副部会長) ・協議会的な場とオープンな場の二本立てにするか、オープンな場に一本化するかのどちらかだと考えており、協議会的な場に一本化することはないと考えている。(高田部会長)	【部会において検討】 引き続き、部会において検討していきます。
12	その他	・夏に向けて、子どもの村に順次、遊具を設置されると思うが、供用前に利用者の親子等にチェックしてもらう機会を設けていただきたい。(小柳委員代理)	【意見を踏まえ対応】 供用前に、当事者に遊具を確認してもらう機会を設定します。